

2025. 7. 14.

令和7年度「後継者育成事業」若手従事者研修会
事務局業務委託事業者の公募について（企画競争）

産地支援部

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）は、経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた産地（以下「産地」という）が抱える後継者不足に関する課題解決に向けて、「後継者育成事業」を実施します。

つきましては、本事業の事務局業務を行っていただける事業者を以下により募集します。

1. 目的

若手従事者の育成・交流を目的とした研修事業を実施することで、作り手としての技術的な研鑽だけでなく、職人として自立していく上で必要な知識や、産地振興に対する考え方、伝統的工芸品を広く知る機会を作り、産地を越えてつながることで、普段見ることができない他産地の状況を知って広い視野を得るとともに、将来に向けた産地間における相互連携の基盤づくりの一助とする。

2. 実施内容

日程	年3回 (8～10月に1回、10～12月に1回、12～2月に1回)
内容	・伝統的工芸品産地の後継者育成施設や、文化財修復施設等の伝統的工芸品の技術技法が関わる場所でのフィールドワーク ・上記関係施設の技術者による実演講義 ・伝統的工芸品の業界に携わるゲスト講師による講義 ・若手従事者同士の交流会
参加者	各回20人（予定） ※ 対象者は、経済産業大臣指定伝統的工芸品産地における従事歴12年未満の従事者（当該年度の4/1現在＝伝統工芸士の受験資格のない者） ※ 特定の業種に限定せず、業種横断で参加可能とし、広く伝産業界を支える人材同士が連携できる関係を作ることを目指す（募集の時点で分業・非分業による区分けは行わない）。 ※ 参加者募集は、開催回ごとに行う。

3. 業務内容

- ① 講師との日程調整
- ② 各実施回の会場手配
- ③ 指定伝統的工芸品産地への参加者募集通知・受付
- ④ 会場までの交通手段、宿泊場所の確保、手配
- ⑤ 研修会当日の運営（資料配布、受付など）

⑥ 参加者に対するアンケート送付、回収、とりまとめ

⑦ 実施後の経費精算処理（立替支払い）

4. 履行期間

契約締結日～2026年3月

納期：2026年3月6日

5. 公募への参加条件

本事業を履行する能力を有していること。

6. 提出書類

本事業への応募に際しては、以下の各種資料を電子媒体にて下記の提出先までご提出ください。

- ①事業実施計画・施策の具体的な企画書
- ②業務体制表（外部へ再委託する業務が発生する場合はその旨を明記すること）
- ③過去の関連業務の実績がわかる資料
- ④会社概要
- ⑤見積書（別紙様式を参考に作成してください）

7. 選定方法

伝産協会内にて選考を行います。必要に応じ応募者からのプレゼンテーションを求める場合もありますので、予めご了承ください。

8. 諸注意

実施する事業内容等は、事前に伝産協会の確認・承認が必要になります。具体的な事業の計画と実施は協議して決定するものとします。

9. 提出期限・提出方法

2025年7月31日（月）17：00までに提出書類を添付し伝産協会までE-mailにてお送りください。

提出先アドレス：shien@kougei.or.jp

10. 問い合わせ先

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 上杉・大西